

授業科目名・形態	行政法	講義	必修・選択の別	選択	単位数	2
科目担当者氏名	渡部 高明		実務経験の有無	無	開講期	2年前期

【授業の主題】

私たち国民、住民は様々な行政に関する法律により守られています。この授業では、行政がどのような法律で活動しているのか、また誤った行政の執行によって被った権利回復をどのように図られるのかを学んでいきます。

【到達目標】

- 1 行政に関する法律の概観（総論と各論）を理解することを目的とします。
- 2 地方公務員試験対策としてどのような判例が問題とされているかを理解します。

【授業計画・内容】

- 第1回 行政とは何か
- 第2回 行政法とは何か
- 第3回 国の行政の仕組み
- 第4回 地方の行政の仕組み
- 第5回 法治行政
- 第6回 行政立法・行政計画
- 第7回 行政行為
- 第8回 行政手続
- 第9回 行政指導・行政契約
- 第10回 行政上の強制措置
- 第11回 行政の情報収集と管理
- 第12回 行政上の利害調整
- 第13回 国家賠償制度
- 第14回 行政事件訴訟法1
- 第15回 行政事件訴訟法2

【授業実施方法】

講義形式で行います。

【授業準備】

シラバスを見て、授業範囲のテキストを読んでください。

【主な関連する科目】

法学・日本国憲法

【教科書等】

原田尚彦 地方公務員新研修選書— 3『行政法』

【参考文献】

授業で適宜指示します。

【成績評価方法】

- 1) 筆記試験 80%
- 2) 授業参加度 20% により総合的に評価します。

【学生へのメッセージ】

最初は難しいと思うかもしれません、具体的な判例を提示しながら進めますので、公務員試験受験希望者は挑戦してみてください。